

平成 30 年 11 月 8 日

農林水産大臣
吉川 貴盛 殿

一般社団法人 日本即席食品工業協会
理事長 松尾昭英



新たな外国人材の受け入れ制度の創設について（要望書）

平素より、即席食品業界に対し、ご支援、ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府方針では現下の深刻な人材不足に対応し、「一定の専門性・技能を有する外国人材を幅広く受け入れていく仕組み」を構築するための関係法律の整備を今国会で行うこととしていると承知しております。

即席食品業界では、これまでも人手不足に対応するため、外国人労働者を人材として継続的に活用してきたところです。また、企業の規模による違いはあるものの、ロボットの導入による作業工程の機械化、IoT、AI 等を活用した省人化、低コスト化等による生産性の向上に取り組むとともに、働き方改革の着実な推進等による国内人材の確保に努めているところです。

しかしながら、こうした取り組みだけでは、十分な人材の確保がなされていないのが実態です。また、将来的には更なる人口減少、高齢化の進展が想定される中で、人材不足の状況が益々厳しくなるのではないかと危惧しております。

こうした即席食品業界を取り巻く情勢をご勘案いただき、新たな外国人材受け入れ制度の創設にあたっては、即席食品製造業を含む飲食料品製造業を対象としていただき、人手不足に悩む飲食料品業界が幅広く活用できる仕組みとしていただきますよう、強く要望いたします。